



福島の復興につきましては、國の方針のもと、一歩一歩取り組みが進められているところでござりますが、私どもいたしましても、さらなる復興の進展を切に願うとともに、業界全体ができる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

それでは、今回御審議されております電気事業法等の改正法案につきまして、私どもの考え方申し上げたいと思います。

電力システム改革につきましては三段階に分けて進められることになつておりますが、本年四月には、その第一段階である電力広域的運営推進機関が発足し、その運用が開始されたところでござります。

本機関は、広域的な電力運用や需給逼迫時の対応、さらには送配電業務における公平性や透明性を高めていく上で、中心的な役割を担うことが期待されております。今後、電力システム改革が進展していく中で、一層その役割が重要になるものと考えております。私どもも、これまで本機関の発足準備に積極的に協力してまいりましたが、今後は会員会社として安定供給の確保や中立性の向上といった改革の目的を達成できるよう、円滑な業務運営に貢献してまいりたいと考えております。

また、電力システム改革の第二段階に当たる来年の小売全面自由化につきましても、お客様に真の利益となる改革となるよう、詳細制度設計に引き続き協力してまいり所存でございます。

その上で、今回の改正法案は、電力システム改革の第三段階として、送配電部門の一層の中立化を図るため、私ども一般電気事業者の送配電部門を法的分離するとともに、小売料金の経過措置の解除、つまり料金規制の撤廃を主たる内容とするものであると理解しております。

さらに、本改正法案は、電気事業のみならず、総合的なエネルギー市場の創設を目指し、ガス事業における小売全面自由化、導管事業の中立性確保及び電力・ガス市場の監視を行なう行政組織の新設等を規定するという、エネルギー事業の枠組み

を大きく変革するものであると理解しております。

本改革によつて、電力市場、ガス市場等への全面的な参入が可能となり、エネルギー市場全体における競争が活性化していくことは、お客様に広がり、望ましいものと考えております。

ただし、小売全面自由化以降、私ども一般電気事業者には小売料金規制が課せられることになりますが、この規制は私どもにとって非対称とも言える規制であります。

今回の法改正には、この料金規制の撤廃に係る規定が盛り込まれておりますが、中立公平な競争環境の確保を狙いとする本改革の趣旨に鑑み、諸務を担う事業者といたしましては、お客様の真の利益につながる改革とするためには、いまだに課題や懸念が残されていると考えているところでございます。

具体的には、安定供給の仕組み、ルールの整備、電力需給の改善及び原子力事業環境の整備といふ三つの課題について、その課題解消の実現度合いを検証し、必要な措置を講じつつ進めていく必要があります。

まず、課題の一点目であります安定供給の仕組み、ルールの整備について申し上げます。

今回の電事法改正法案は、一般電気事業者の送配電部門を法的に分離する、つまり、別会社化することを義務づけるものであります。私どもは、これまで、発送電一貫体制のもとで、高品質な電気を安定的にお届けするよう全力で取り組んでまいりました。このため、今回の発送電分離によって安定供給が損なわれることのないよう、分離を補完する仕組みやルールを慎重に整備することが大変重要であると考えております。

具体的には、電気の周波数を調整するための仕組みを確実に機能させることで電気の品質を低下させないことや、平常時はもとより、非常時に発電側と送電側が協調するためのルールを策定することが必要であります。

さらに、小売全面自由化により競争が進展し、送配電部門の法的分離が実施される中で、将来にわたつての供給力や調整力、予備力といった機能を担う電源が確実に確保されるよう、具体的な方策等について検討を行つた上で、実効性の確認を行つていくことが必要と考えております。

加えて、再生可能エネルギーの導入が現在急速に進んでおり、今後さらに拡大することが見込まれる中、供給力確保や需給運用の点で送配電機能の一層の強化が求められてゐるところであります。

こうした点を踏まえ、改革に当たり、安定供給の仕組みがしっかりと構築されるよう、私ども事業者も引き続き協力してまいりますので、詳細制度設計を着実に進めていただきますよう、お願ひいたします。

二点目は、電力需給状況の改善についてであります。

電力システム改革を実効的なものとするためには、電力の安定供給が確保され、需給状況が安定していることが大前提であると考えております。

しかしながら、東日本大震災以降、電力の供給力に余力がなく、夏と冬の電力需給がピークとなる時期につきましては、毎期、政府において需給見通しを検証するという状態が続いております。

これまでのところ、各社における最大限の供給力の積み増し努力と多くの皆様からの節電の御協力によりまして、何とか安定供給を維持することができるいる状況にあります。この夏につきましても、とりわけ西日本地域では厳しい需給状況が想定されているところであります。

一方で、巨額の投資を要し、建設から運転期間中はもとより、運転終了後も、廃炉や使用済み燃料の処理、処分に至るまで、安全性を確保しつつ、長期にわたる事業を確實に遂行しなければならないという特殊性を有しております。

これまで、私どもは、国の原子力推進政策のもと、総括原価方式等の諸制度によつて、長期安定的に事業に対する一定の予見性が得られること

り、先月末より九州電力の川内一号機が使用前検査に入るなど、少しづつ前進しておりますが、いずれも再稼働に至つておらず、大変厳しい状況が続いております。

また、こうした事態により、東日本大震災以後、火力燃料費等が大幅に増加した結果、電力各社の収支は非常に厳しい状況が続いております。そのうち電力七社が電気料金の値上げを実施し、さらには北海道電力及び関西電力では一度目となる値上げを実施あるいは申請するという、非常に心苦しい状況であります。お客様には大変な御負担をお願いしているところでございます。

今般の電力システム改革は、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を図り、電力の安定供給の確保及び電気料金の最大限の抑制を目指すものと理解しております。

私どもといたしましては、安全の確保を大前提として、できる限り早く原子力プラントを再稼働し、その結果、電力需給の安定が確保されるよう、引き続き最大限の努力を続けてまいる所存であります。国におかれましても、全面自由化及び法的分離の実施に当たり、それに適した需給状況にあるか慎重に見きわめていただきたいと考えております。

最後に、三点目は、原子力事業環境の整備についてであります。

原子力発電は、他の電源と比べて、三つのEの観点からすぐれた特性を有しております。昨年四月に閣議決定された国の大エネルギー基本計画でも、「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置づけられました。

一方で、巨額の投資を要し、建設から運転期間中はもとより、運転終了後も、廃炉や使用済み燃料の処理、処分に至るまで、安全性を確保しつつ、長期にわたる事業を確實に遂行しなければならないという特殊性を有しております。

これまで、私どもは、国の原子力推進政策のもと、総括原価方式等の諸制度によつて、長期安定的に事業に対する一定の予見性が得られること



間に二十五億四千万円の売り上げのうち、原価は二十四億、その中で電気代は一二・五%の三億円でございます。三年前と比べると、生産量は同じなのに、電気代は一億円の増加でございます。もし仮に一億円電気代が上昇していなければ労務費や設備投資に使えたものと、一経営者として大変残念に思う次第です。

お手元の御参考資料にありますように、鋳造だけではなく、電力多消費産業十一社は年間約二千億円の巨額な電力負担増になり、どの産業も崖つ縁に直面しております。

安価で安定的な電力供給は産業の基盤です。この基盤が脆弱であれば、事業経営は成り立ちません。現状を打破すべく、これまでのエネルギー政策を見直し、安定供給の確保、電力料金の最大限の抑制のため、大胆かつ実行可能な改革を速やかに実施していただくことを期待しております。

御参考人 橋川と申します。

私は、電力のシステム改革の小委員会には参加

しておりませんでしたが、ガスシステム改革の方

の小委員会の委員でした。そして、今現在、きよ

うの午後も開かれますけれども、エネルギーミッ

クスを決めます審議会のメンバーでもあります。

このような立場から、今問われています電力シス

テム改革、ガスシステム改革、熱のシステムの改

革、これをエネルギー政策全体の改革の方針とど

う結びつけていくかという立場から、きょうはお

話をさせていただきたいと思います。

お手元に資料がありますので、それを使いながら話させていただきます。

まず、電力システム改革です。この三段階で進められるわけです。私は第二段階、全面自由化

までは非常に重要なことだと思っております。

福島第一原子力発電所の事故等に示されました電力問題の本質、福島第一を含め原子力発電所の現場、あるいは火力発電所の現場を回りますと、本当に現場の皆さんは頑張っています。その高い

現場力と残念ながら低い経営力のミスマッチといふところがやはり電力問題の本質なのではないか、こういうふうに思います。

そうしますと、経営力を強化していくのに一番有効な手段というのはやはり競争だ、こういうふうに思いますので、そういう観点からいって、全面自由化というのは、ガスも含めまして非常に重要な施策だと思います。

一方で、第三段階の発送電分離については、メリットもありデメリットもあるという両面を見

て、それに合わせた施策が必要だと思います。

メリットは、当然のことながら、競争の促進、分散型電源の普及の拡大ということにつながることを望んでやみません。十分な御審議のほど、心からよろしくお願い申し上げます。

○江田委員長 ありがとうございました。(拍手)

○橋川参考人 御紹介いただいた東京理科大学の橋川と申します。

私は、電力のシステム改革の小委員会には参加

しておりませんでしたが、ガスシステム改革の方

の小委員会の委員でした。そして、今現在、きよ

うの午後も開かれますけれども、エネルギーミッ

クスを決めます審議会のメンバーでもあります。

このような立場から、今問われています電力シス

テム改革、ガスシステム改革であります。こちらは

二段階で進められるということになっています。

先ほど言つたような理由で、全面自由化は非常

に重要な施策だと思います。特に決定的に重要なことは、電力、ガスとも、需要家にとつて選択肢が拡大するということが非常に大きなポイントだと思います。

今のところ、日本のエネルギーは、非常に高品質な形で、高い価格で供給されています。これしか選択肢がないんですね。高品質なものを高く買うというような需要を持つ需要家もいらっしゃると思いますが、一方で、多少品質が落ちても価格は安い方がいいというような需要家もいらっしゃると思っていますので、そういう方たちに選択肢が広がるということ 자체は非常に意味があることだと思います。

ただ、一点気にしますのは、自由化があると自動的に料金が下がるというような議論があるんですが、これは少し考えなければいけないと思いました。

一方で、世界に冠たる停電が少ないという日本

の系統運用能力が毀損するおそれもありますし、最も心配しているのは、発送配電のバランスのとれた投資が進むかどうか、特に発電部門であります。発電投資回収には時間がかかります。自由化のサイクルの中で非常に短い視野で経営を考えいくことになりますと、発電のところにちゃんと手当でが行われるかどうかということが大きな問題になると思います。

○橋川参考人 御紹介いただいた東京理科大学の橋川と申します。

私は、電力のシステム改革の小委員会には参加

しておりませんでしたが、ガスシステム改革の方

の小委員会の委員でした。そして、今現在、きよ

うの午後も開かれますけれども、エネルギーミッ

クスを決めます審議会のメンバーでもあります。

このような立場から、今問われています電力シス

テム改革、ガスシステム改革であります。こちらは

二段階で進められるということになっています。

先ほど言つたような理由で、全面自由化は非常

ことだと思いますので、そのところを慎重に議論していただきたいと思います。

金体としまして、シェール革命も起きておりまして、化石燃料の中では一番CO<sub>2</sub>の少ない天然ガスの市場の拡大が進むと思います。天然ガスシフトというのは、ちゃんと定義づけなければいけないと思うんですが、一つは、火力発電の中心としてミドルの電源だけではなくてベースとして使うということ、それから、コジエネを全面的に拡大するということが天然ガスシフトの内容だと思います。

一方で、第三段階の発送電分離については、メリットもありデメリットもあるという両面を見

て、それに合わせた施策が必要だと思います。

メリットは、当然のことながら、競争の促進、分散型電源の普及の拡大ということにつながることを望んでやみません。十分な御審議のほど、心からよろしくお願い申し上げます。

○江田委員長 ありがとうございました。(拍手)

○橋川参考人 御紹介いただいた東京理科大学の橋川と申します。

私は、電力のシステム改革の小委員会には参加

しておりませんでしたが、ガスシステム改革の方

の小委員会の委員でした。そして、今現在、きよ

うの午後も開かれますけれども、エネルギーミッ

クスを決めます審議会のメンバーでもあります。

このような立場から、今問われています電力シス

テム改革、ガスシステム改革であります。こちらは

二段階で進められるということになっています。

先ほど言つたような理由で、全面自由化は非常

に重要な施策だと思います。特に決定的に重要なことは、電力、ガスとも、需要家にとつて選択肢が拡大するということが非常に大きなポイントだと思います。

一方で、第三段階の発送電分離については、メリットもありデメリットもあるという両面を見

て、それに合わせた施策が必要だと思います。

メリットは、当然のことながら、競争の促進、分散型電源の普及の拡大ということにつながることを望んでやみません。十分な御審議のほど、心からよろしくお願い申し上げます。

○江田委員長 ありがとうございました。(拍手)

○橋川参考人 御紹介いただいた東京理科大学の橋川と申します。

私は、電力のシステム改革の小委員会には参加

しておりませんでしたが、ガスシステム改革の方

の小委員会の委員でした。そして、今現在、きよ

うの午後も開かれますけれども、エネルギーミッ

クスを決めます審議会のメンバーでもあります。

このような立場から、今問われています電力シス

テム改革、ガスシステム改革であります。こちらは

二段階で進められるということになっています。

先ほど言つたような理由で、全面自由化は非常

に重要な施策だと思います。特に決定的に重要なことは、電力、ガスとも、需要家にとつて選択肢が拡大するということが非常に大きなポイントだと思います。

ところでは、やはり、ベースロード電源がしっかりとあります。これが六割くらいあるというのは正しい方だと思います。ただ、その中にLNGが確実に、もう既に入っていますし、これからも入っていくので、ベースロード電源の一部に位置づける必要があるのではないかと思います。

次に、エンバイロンメント、環境に関して言うと、ゼロエミッション電源がやはり四五%程度ある必要があるということで、これは再生エネルギーと原子力が重要ということになります。

それから、エネルギー・エネルギー・テクノロジー源というのが非常に大事になります。

一方で大事ですが、これは外から確保していく上でセキュリティでありまして、内側のセキュリティということを考えますと、分散型のエネルギー源というのが非常に大事になります。

そうなつてきますと、コジェネあるいは再生エネルギーが大事になりますし、多少懸念しておりますのは、ミックスの議論をすると、どうしても電源の話ばかりしておりますが、エネルギー全体の中でも電力として使われるものは四割強でありまして、一次エネルギー全体で見ますと、石油がやはり一番中心になります。東北の大震災のときに命を一番救ったのはLPGガスと石油でありますので、ここについてきちんと位置づけを与えるといふことが重要なんじゃないか。

ということで、政権の公約にもなっています、原発依存度を減らすということと再生エネルギーを最大限導入するということ、上のようないくつか要素を考慮しますと、これは私の個人的意見であります。火炉四〇%、再生エネルギー三〇%、原子力一五%、コジェネ一五%ぐらいの組み合わせがベストではないかというのが私の考え方であります。

そうなりますと、次のページですが、一番難しいのは再生エネルギーの三〇%。こんなことはあり得るのかという話になると私は思います。ただ、再生エネルギーには二種類あります。タイプAと書きました地熱、小水力、バイオマス、これは稼

働率も高いですし、出力変動も少ないということです。これは今のところ一〇%強ですけれども、一度、これは今はこのところ一〇%強ですけれども、一度、稼働率が低く、出力変動が激しい風力や太陽光。ただし、これが一番技術が進んでいます。コストも下がりつつあることも確かであります。

現在、FITの話が問題になっていますが、二〇三〇年のことを考えるときに、げたを履かせて入るようなエネルギーがずっと使い続けられるといふことはないと思いますので、むしろ、FITの後の市場ベースでどうやって太陽光、風力を入れるのかということを考える方が建設的だというふうに思います。

そうなつてきますと、一番大きな問題は送電線の問題です。現実的に考えますと、原発で廃炉になつてきます。これで送電線が余つてくるわけでありまして、これをまずどう利用するかというこ

とを考えてみる必要があると思います。

それから、そもそも送電線に乗せないようにするということ。地産地消、スマートグリッドを進めますとか、あるいはヨーロッパで進んでいますけれども、風力で余った電気を水の電気分解にして、送電線が足りないのでガスのパイプラインに入れるというパワー・ツー・ガスといふ考え方があります。

日本ではガスのパイプラインがないから非現実的だというお話をあります。もし、今後、天然ガスが重要な電源としてさらに天然ガスシフトを置きますと、全国で十五基から二十基くらいのエネルギー・コンバインドサイクルが立つてくる可能性があります。そうなりますと、ガスのパイプラインが経済ベースでつくられるということになりますので、パワー・ツー・ガスの可能性もふえま

す。

そして、三番目、電力会社が多分ビジネスモデルをえてくるのではないかと思います。これからは、原発だ石炭だというのがコアコンピタンスになるのではなくて、ネットワーク会社として、供給サイドに非常に不安定な電源があつても、うちのネットワークを通せば停電なしでお客様に送りますよという会社が格好よくなつて、株価も上がり、金融市場で評価される、こういう世の中がやつてこなければいけないのではないか。そういうことを考えますと、再生三〇%も可能なのでないかと思います。

とはいって、コストの問題、皆さん、原発の稼働率と、あるいはFITの負担から考えられますけれども、どの計算でいつても一番大きいのは火力発電であります。よつて、火力の燃料費を下げるためには、コストの問題で一番のど真ん中の問題だということを忘れてはいけないと思います。

そうすると、二つしか方法がなくて、火力発電の燃料の中で一番安い石炭をどれだけ使うかということになります。直ちに二酸化炭素の壁にぶち当たります。これをどうするかという問題が一つです。

そしてもう一つは、天然ガスですね。天然ガスが、原油価格が下がつて若干状況をうかがつてますけれども、昨年の夏までは、アメリカに比べて日本の天然ガスの価格は五倍くらいの格差がありました。あつたわけです。もちろん、運んでくる過程もありますからアメリカほど安い水準にはできませんが、間のヨーロッパ並みの水準には持つていけるはずであります。この石炭と二酸化炭素の問題をどう解決するのか、及び天然ガスをどう安く買うかというのがエネルギー政策のど真ん中になるのではないかと思います。

あるいは、原子力について、いざれにしても、何%にするにしても、あるいは場合によつては即時やめるという立場に立つ人に対して、直ちに考えなければならないのは使用済みの燃料の処理問題であります。このためには、私は、最終処分、国が前面に立つてやるということを言つて、やはり石炭が圧倒的に使われています。したがつて、石炭が二酸化炭素をたくさん出すからだめだというのでやめちやえ、こう言いたいところです。

八ページに、あえて二〇一〇年、つまり三・一の前の図を持つきましたけれども、世界でやはり石炭が圧倒的に使われています。したがつても、その前に空冷式のもう一つの冷却装置を、中間貯蔵というものをきつちりやつていく必要があるのではないか。それを廃炉が進むような原子力

発電所、運転するところでもいいんですけれども、オンラインで進めないうやり方をとることで、現実的には問題を解決していくための唯一の政策なんじゃないか。

総合しまして、いずれについても、前向きな形で、しかも現実的な改革を進めながらエネルギー政策を総合的に展開していくかないとコストの問題は解消できない、そういうことを感じます。その一環として、今回の電事法等の改正等の法律の審議がしっかりと進められることを国民の一人として希望いたします。

以上で私の発言とさせていただきます。

○江田委員長 ありがとうございました。(拍手)

○高橋参考人 都留文科大学の高橋と申します。今回、このような機会を与えていただき、ありがとうございます。

私は、今は大学の教員をしておりますけれども、三月末までは富士通総研と申します民間のシンクタンクで電力システム改革の研究をしておりました。その間には、資源エネルギー庁の電力システム改革専門委員会の委員をさせていただきました。この報告書の策定に若干かかわせていただいたという背景がございます。

したがいまして、今般の電力システム改革、電気事業法の改正につきましては、基本的に賛同をしております。その上で、さらにこのような改善方向にしていくべきではないかという立場から発言をさせていただきたいというふうに思っております。

主に二点ございまして、一点目が、総論、そもそもなぜこのような改革をするのかという電力システム改革の目的を、あえて一度確認させていただきたいと思います。二点目が、各論として、今回の電事法の改正の一一番の柱である発送電

分離について意見を申し上げます。

お手元に資料があると思います。まず、電力システム改革のそもそもの目的というところからです。

今回、第三段階の法改正でございますので、先生におかれましては、もうよくわかっているというようなお気持ちもあるかとは思いますけれども、やはり、どうしても各論、技術論に入つてまいりますと、場合によつては木を見て森を見ずといつたようなことになつてはいけませんので、あえて、どうしてその改革をするのかという目的を確認したいという趣旨でございます。

では、電力システム改革の目的は何なのかといふことなんですか? 先ほど申し上げた二年前の報告書、これの冒頭の部分に極めて明快に書かれてます。この一枚目のスライドの文章はまさにそこから私が引用したものなんですか? も、この一番上の部分、この一文は私は大好きでよく引用をさせてもらつわけなんですか? 「料金規制と地域独占によつて実現しようとしてきた『安定的な電力供給』」、これを今後は「国民に開かれた電力システムの下で、事業者や需要家の「選択」や「競争を通じた創意工夫によって実現する」、これは名文だと思います。今回の電力システム改革の本質を一言であらわした文章であります。

このポイントは、安定供給のためにやるんだということです。よく、競争すれば電気料金が下がるとか、そういう側面ばかりが強調されがちであります。もちろん、そういう側面もあります。重要ですけれども、先ほど八木会長からも御指摘があつたおり、安定供給が極めて重要なわけです。それまして、それを新たな仕組みに進化させることが今回の改革の一番の目的だと思っております。

どうしてそういう改革が必要なのか。この辺はもう本当に復習になりますけれども、やはり、福島原発事故が起きたことによつてこの改革をしようと、この機運が高まつた、まさにそのとおりでござります。

ざいます。特に、震災後の環境変化というものがやはり同じ報告書の中で大きく四つ指摘されておりまして、この青字の部分なわけなんですけれども、「原子力発電への信頼が揺らいだ」。原子力発電依存度、数字についてはいろいろな御意見があります。

生方におかれましては、もうよくわかっているというようなお気持ちもあるかとは思いますけれども、やはり、どうしても各論、技術論に入つてまいりますと、場合によつては木を見て森を見ずといつたようなことになつてはいけませんので、あえて、どうしてその改革をするのかという目的を確認したいという趣旨でございます。

では、電力システム改革の目的は何なのかといふことなんですか? 先ほど申し上げた二年前の報告書、これの冒頭の部分に極めて明快に書かれてます。この一枚目のスライドの文章はまさにそこから私が引用したものなんですか? も、この一番上の部分、この一文は私は大好きでよく引用をさせてもらつわけなんですか? 「料金規制と地域独占によつて実現しようとしてきた『安定的な電力供給』」、これを今後は「国民に開かれた電力システムの下で、事業者や需要家の「選択」や「競争を通じた創意工夫によって実現する」、これは名文だと思います。今回の電力システム改革の本質を一言であらわした文章であります。

このポイントは、安定供給のためにやるんだということです。よく、競争すれば電気料金が下がるとか、そういう側面ばかりが強調されがちであります。もちろん、そういう側面もあります。重要ですけれども、先ほど八木会長からも御指摘があつたおり、安定供給が極めて重要なわけです。それまして、それを新たな仕組みに進化させることが今回の改革の一番の目的だと思っております。

どうしてそういう改革が必要なのか。この辺はもう本当に復習になりますけれども、やはり、福島原発事故が起きたことによつてこの改革をしようと、この機運が高まつた、まさにそのとおりでござります。

な成果も上げたわけですが、やはり経済合理的に考えれば、広いエリアでもつて需給バランスをとる、これは、以前の、これまでの電気事業法にも広域的運用という項目があつたことからも明らかでありまして、ただ、なかなかこれまでそういう仕組みに改革することができていなかつた、今後は全国大で需給調整を行う仕組みにしよう、これが四点目の広域運用の話です。

ここまで話は、報告書に書いてある審議会としての一つの結論なわけなんですか? つまり、電力システム自体を集中管理型から自律分散型へ移行していくんだということであります。

では、原子力発電が減らざるを得ないというとおりであります。たゞ、このよつた分散型電源、これまで日本では極めて量は少なかつたわけなんですか? も、原子力や石炭といったような集中活用、これは先ほど橋川先生も御指摘になつたときに行つするのか。それが次の二番目でありますと、再エネやコジエネなどの分散型電源の一層の然安全規制も強化されましたし、コストも増大をしている。

では、原子力発電が減らざるを得ないというとおりであります。たゞ、このよつた分散型電源、これまで日本では極めて量は少なかつたわけなんですか? も、原子力や石炭といったような集中活用、これは先ほど橋川先生も御指摘になつたときに行つするのか。それが次の二番目でありますと、再エネやコジエネなどの分散型電源の一層の然安全規制も強化されましたし、コストも増大をしている。

この点の話は、報告書に書いてある審議会としての一つの結論なわけなんですか? つまり、電力システム自体を集中管理型から自律分散型へ移行していくんだということであります。

ここまで話は、報告書に書いてある審議会としての一つの結論なわけなんですか? つまり、電力システム自体を集中管理型から自律分散型へ移行していくんだということであります。

が今問われているわけです。

今申し上げたような変遷、転換というものは、むしろ、欧米諸国ではもう既に当たり前のものとなつてゐるわけです。電力自由化について言えば、もう十年前、二十年前から、欧米諸国は発送電分離も含めて進めていらっしゃるわけです、再生可能エネルギーを、例えば二〇三〇年断面で四〇%ぐらいにしていこう、五〇%ぐらいにしていこうというのも、おおむね欧米諸国的一般的な、共通的な目標となつてゐるわけです。

したがつて、日本もようやくそういう改革をする段階に入ったのかといふところがポイントあります。そして、今、エネルギー・ミックスの話ですとか、再生可能エネルギー、原子力ですか、電源別、電源ごとの議論も行われています。エネルギー政策は本当に今重要な局面にあるわけなんですが、再生可能エネルギー、原子力ですか、電源別の、特に電力という意味では基盤をつくるのが今回の大電力システム改革であり、そういう観点から自律分散型の仕組みに改造していくんだという趣旨をもう一度確認させていただきたいと思いま

す。

ここまでが総論的話でありまして、次が各論、発送電分離について意見を申し上げます。

三ページ目のところです。「法的分離から所有権分離へ」というスライドでございます。

こちらの図は、横軸が一九九〇とか二〇〇〇とか書いてあります。これは時間軸ですね。一般に、発送電分離については、所有権分離、法的分離、機能分離という三種類がござりますので、では、どの国がいつごろ発送電分離に踏み切ったのかということをプロットした図であります。

この図からわかること、まず一点目が、世界的主要国、中国とか韓国とかアジアの国も加えていませんけれども、多くの国はもう発送電分離を終えているという事実であります。おおむね二〇〇〇年代半ばぐらいまでには、主要国というのは発送電分離を大体終えている。アメリカについては州によつて異なりますので、下の灰色のところです

ね、テキサス州、ニューヨーク州、カリフォルニア州というような形で書かれていますけれども、大体、多くの国は、おおむね二〇〇〇年代ぐらいまでに発送電分離を終えている。

日本は、今回の法案では、二〇二〇年に行なうことにいたような条文になつてゐるわけです。

それで、日本は、ある意味後発なわけであります。後発というのはデメリットばかりではなく

とといったような点であります。それで、日本は、ある意味後発なわけであります。後発というのはデメリットばかりではなく

で、やはりなかなか私的所有権の観点から所有権

分離はできないという事情がございました。す

べての法的分離から始まつたわけなんですが、それ

も、やはり法的分離では不十分だったということ

で、後々、電力会社あるいは規制当局などとのい

ういふと交渉なりもございまして、最終的には二〇一〇年前後に電力会社の経営判断として所有権

分離を選択した。一部まだ法的分離で残っている会社もござりますけれども、ドイツですら、近

年、所有権分離を選択してきてる。要するに、ただ、将来的なことを考えれば、やはり送電事業の発展あるのは再生可能エネルギーを統合していく、スマート化を進めていくというようなことを考え合わせれば、やはり送電会社が子会社ではなくて独立した会社になるということが最も経営

合理的であるというふうに考えております。です

ので、そこはもちろん民間企業の経営判断になり

ます。が、政府としましても、所有権分離にインセンティブを与えるような施策を打つていくといつたようなことを期待しております。

このような、所有権分離による法的分離にしろ

発送電分離をするということになりますと、どう

してもやはり安定供給というところが懸念される

わけなんですけれども、最後の四ページのところに、いわゆる停電時間というものの推移のグラフをまとめてあります。

日本は、世界的に見て極めて停電時間が短い。

これが本当に電力会社さんの努力のたまものだと私も思つてゐるわけです。もちろん震災の直後の

ような例外的な事例はあるわけですから、ずっと過去、世界で最も短い停電時間を実現し

た。

ただ、見ていただきたいんですが、デンマーク

とかドイツ、一番下のところ、緑とか黄色の点

線、デンマークとかドイツといったような国も決して日本に負けてるわけではない。これらの国

は、再生可能エネルギー、いわゆる変動電源が日本で十倍ぐらい入つてて、こういう

国でも当然、所有権分離、送電会社が独立をして

いるわけですが、送電会社の努力あるいは技術革新によって十分な安定供給を保つてて、

あるいは、スペインのような国、紫色のところ

が長いわけです。スペインも日本よりも十倍ぐら

い変動電源が入つてて、ここ十年ぐらい停電時間

を減らしてきてるわけですね。

ですので、欧洲の方と議論をすると、新たな安定供給の仕組みをつくるという観点から発送電分離は

電ビジネスといったものが極めて重要な、投資も

たくさんしないといけないし、技術革新も期待さ

れるということをござりますので、新たな安定供

給の仕組みをつくるという観点から発送電分離は

極めて重要であると。

日本も、さまざまに議論を経て、新しい電力シ

ステム、分散型の電力システムを構築していくと

いう方向に今回の法改正が寄与するということを期待しております。その方向で審議をしていた

だけるよう、切に願う所存でござります。

以上、御清聴ありがとうございました。(拍手)

以上で参考人の意見の開陳は終わりました。

○江田委員長 これより参考人にに対する質疑を行

います。

○白石徹君 質疑の申し出がありますので、順次これを許

します。白石徹君。

○白石委員 本日は、参考人の皆様、本当にお忙

しいところ、おいでをいただきましてありがとうございます。

ございます。また、皆様から示唆に富んだ御意見を賜りまして、本当に勉強させていただいてい

る、そんな実感がありました。

戦後ちょうど七十年になつて、この七十年間で

いる事業者からすると、これはちょっとかなわぬこと。もともとは設備利用率が例えは五〇%ぐらいで動くと想定して建設をしたのに、現状は例えは三〇パーセントしか動いていない、何とかしてください、何とかしてくれないならばもう廃炉にしますよといったようなことが、今ドイツで起きたら、それはそうではなくて、バックアップ電源という言葉は私は余り好きではないんですけども、そういう調整運転が多くなりがちな電源に対して、いかに、キロワットアワーではなくて、キロワットの価値に對して支払いを保証するのかと、いうことが、今欧洲では積極的に、前向きに議論をされている話であります。

例えば容量市場、キャパシティーマーケットといふように言われるんですけども、そういう機械している電源に對して保証をするといったような仕組みが、例えはイギリスでは今導入されようとしている。日本の電力システム改革においても、先ほどの報告書の中にはそういう文言も入っております。

ただ、日本はまだ再エネはほとんど入っていませんから。二〇パーセントとか入った国で今何とかしなきやならないという議論が積極的になされていますけれども、まだ二%の段階なので、もちろん先のことを考へて今から準備しておくということは極めて重要ではありますけれども、まず、どれぐらいために再生可能エネルギーを入れるのか、その際には、例えは二〇二〇年ぐらいにはキャパシティーマーケットが必要になるかもしれないよね、どのように考えております。

○落合委員 ありがとうございます。  
時間が来ましたので、質問を終わらせていただきます。お時間ありがとうございました。

○江田委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産黨の藤野保史です。

参考人の皆さんには、大変お忙しい中御出席いただきまして、また、大変お忙しい中御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

今回の法案の目的の一つが、需要者の、国民のエネルギー選択の自由度の拡大、あるいは料金の最大限の抑制ということで先ほど来お話を上げ申請ということで、かつ、理由としては、原発が動いていないことによるさまざまなおコストアップということがあります。

先ほど手塚参考人からも大変リアルなお話をいただいたわけですが、しかし、若干、私は思議に思うこともあります、といいますのは、今、電気料金をめぐっては、原発が動いていないからコストが上がって料金が上がる、こういうルートの話はたくさんあるんですけれども、しかし、電気料金が上がる話だけなのか。

といいますのは、経産省の総合資源エネルギー調査会、フォローサセートいただいているんですけども、その中で電気料金審査専門小委員会、この議論も大変重要だと思っているのですが、そこに関西電力の方から大変興味深い資料が毎回のように提出されておりまして、それをちょっとと御紹介させていただきたいんです。

大変多いので一部なんですけれども、例えは、関西電力さんが三月十七日に美浜一号、二号と廃炉を決められたということで、それを受けての審査なんですね、この廃炉に伴つて、今までかかっていた修繕費とか諸経費、補助ボイラーの燃料費とか、さまざまなもののが要らなくなる。

その表も出されておりまして、例えは、発電が減つていろいろ事業報酬も減るから、それに伴う

公租公課も減るとか、あるいは先ほど言った修繕費が減る、あるいは日本原電から買っている電力で量も減る、日本原電も一号廃炉しますので、かつ補助ボイラーも減るということで、もちろん解体費などの積み増しというか費用計上も、プラスもあるんですが、全体としてはマイナスが百十八億円、プラスが二十二億円、引いて九十六億円が一応今回の廃炉分に伴ういわゆるランニングコストの減少という部分として紹介されていると思うんです。

今回の法案の目的の一つが、需要者の、国民のエネルギー選択の自由度の拡大、あるいは料金の最大限の抑制ということで先ほど来お話を上げ申請ということで、かつ、理由としては、原発が動いていないことによるさまざまなおコストアップということがあります。

先ほど手塚参考人からも大変リアルなお話をいただいたわけですが、しかし、若干、私は思議に思うこともあります、といいますのは、今、電気料金をめぐっては、原発が動いていないからコストが上がって料金が上がる、こういうルートの話はたくさんあるんですけれども、しかし、電気料金が上がる話だけなのか。

といいますのは、経産省の総合資源エネルギー調査会、フォローサセートいただいているんですけども、その中で電気料金審査専門小委員会、この議論も大変重要だと思っているのですが、そこに関西電力の方から大変興味深い資料が毎回のように提出されておりまして、それをちょっとと御紹介させていただきたいんです。

大変多いので一部なんですね、この廃炉に伴つて、今までかかっていた修繕費とか諸経費、補助ボイラーの燃料費とか、さまざまなもののが要らなくなる。

その表も出されておりまして、例えは、発電が減つていろいろ事業報酬も減るから、それに伴う

り、こういう形の情報発信というのが、個々の会社だけじゃなく、電事連として大いにニシアチブを發揮する必要があるのではないかということで、そしてもう一点、今紹介させていただいたのは、あくまで関電美浜一号、二号と原電にかかる話だけなので、やはりここは、ぜひ電事連として、全体として日本の原発は今とまつている、ゼロだ、それがランニングコストでいう、今関電の美浜で紹介したような、とまつたことによる電気料金が下がる可能性ということについても、同様の試算をお示しいただけないかということなんですが、いかがでしょうか。

○八木参考人 八木でございます。

まず、電気料金の再値上げ、関西電力として、お客様に再度の御負担をおかけしておりますことを大変申しわけなく思つております、おわびを申し上げたいと思います。

それで、今御指摘の点でござりますけれども、今回の料金の値上げの大きなポイントは、原子力発電所が停止していることによる火力燃料費の増加であります、この増加部分が経営効率化しても吸収できないということで値上げをさせていただいているわけであります。

そういう意味では、御指摘の、原子力発電所が停止、要是廢止をすればその部分の修繕費がなくなることは事実でござります、短期として、ただし、それでもつて電気料金の値上げが回避できる問題ではございませんで、トータルとして電気料金の値上げを判断する上では、やはり今の原子力が停止していることによる燃料費の代替が大きなウエートを占めているということでござります。

それから、基本的には、御指摘のように、それじゃ、全ての原子力発電所を廃炉にしたらどうかということになるかもしれません、具体的に：（藤野委員「廃炉までは言つていません、試算で」と呼ぶ）そういう試算、具体的な試算は実は今やつておりません。稼働を前提と今しているところでございます。

御指摘のように原子力発電所を全て停止したとして、その修繕費、やめるということは、恐らく短期的にはマイナスの方向に働くと思うですが、長期的に見ると、供給力をどう確保していくかという中で、今、火力の発電所は、御承知のように定期点検も、ある意味では必要な点検を飛ばして、ぎりぎりの状態、過酷な状態でやっておられますので、こうしたこと回避するための電源をきちんと確保する、あるいは将来的な火力燃料費が今の状態で続していくよいうなことを考えますと、必ずしも廃止することが電気料金の低減につながるとは、私はむしろ、原子力発電所をきちんと、安全を確認されたプラントを運転して火力燃料費を抑える方がトータルとして燃料費は下がるというふうに思つております。

○藤野委員 普通の、トータルとして見るとどうなるかとか、あるいは長期として見るとどうなるかというのは、私も御指摘のとおりだと思つんです。

ただ、要は、私が御質問した趣旨といふのは、そういう情報が国民にならないことなんですね。こうした委員会をフォローしていれば、多少は見えるかもしれない。しかし、圧倒的な今のメディアの報道としては、コストが上がつて料金が上がる、こればかりですから、やはりそこは電事連として、いやいや、こういう情報もあるんだと。それは、トータルとして、いや、今の現実を見れば火力の増加をまだ賄えないというは、見て初めて、ああそうだなというふうに国民党は納得するわけで、やはりこうした情報開示ということを、ぜひイニシアチブをお願いしたいというふうに思つております。

そして、もう一点会長にお聞きしたいんですが、私、予算委員会で若狭の原発の集中立地の問題を質問させていただきまして、そのときに、規制委員会としては、集中立地の問題というものは自分たちの委員会では勝手に決められないとか、あるいは、新規の場合は集中立地についての考え方を

答えたんだです。

この点に関して、電事連から昨年、いわゆる原子力リスク研究センターというのを設立されたとうな、率直に言つて、いかがなものかなというお

うふうに伺つております。やはり、原子力にかかるリスク、さらに高いレベルで確保していくことだいだいています。やはり、原子力に潜むリスクを解析し、そしてまた、それをできるだけ小さくしていく必要があると思います。そういう意味では、御指摘のように、原子力リスク研究センターというのは、原子力に潜むリスクを解析し、そしてまた、それをできるだけ小さくしていく必要があると思います。それが今もとに今、安全対策をやつております。

ただ、御指摘のように、そうしたリスクといふのはできるだけ小さくしていく必要があると思います。そういう意味では、御指摘のように、原子力リスク研究センターというのは、原子力に潜むリスクを解析し、そしてまた、それをできるだけ小さくしていく必要があると思います。それが今もとに今、安全対策をやつております。

この中では、いわゆる「同時多発事象に対する備え」という一節が設けられて、福島の事故で明らかになつた集中立地の問題点といふのは、「この特徴に関する潜在的な問題点について十分に考察する必要がある。」というふうに指摘されております。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つているんですね。国会事故調は潜在的な問題点と言つています。

○藤野委員 ありがとうございます。ぜひ、中長期的課題として緊急に検討していただければと思つております。

規制委員会の点でいいますと、国会事故調の指摘というのは、同一サイトの中での複数プラントではないんだという指摘なんですね。複数プランの中での同時事象とすることですべて、そこはやはりちょっと違う問題として、ぜひ多角的に検討していただければというふうに思います。

そして、大変時間が押っていて恐縮なんですが、それでも、残り御質問させていただきたいんですけれども、先ほど規制機関のお話がありました。

ちょっと時間の関係で、二つあわせて質問させていただきたいたいんですが、人が重要な立場でございましたが、まず、集中立地の件でござりますが、現在は、福島事故を踏まえまして新しい規制基準というものができ上がっておりまして、重大事故への対応について、電力各社が対応して安全対策をとっているわけでございますが、この新規制基準の中での考え方としては、同一サイトの中の運転中の原子炉が同時に発災をしても大丈夫な

ことです。そこで、この研究センターの役割といふのは非常に重要だというふうに思つんですかけれども、今、この原子力リスク研究センターで、原発の集中立地の問題、国会事故調が指摘しているような潜在的リスクの問題をどのように研究されているんでしようか。教えていただければと思います。

○八木参考人 まず、集中立地の件でござりますが、現在は、福島事故を踏まえまして新しい規制基準といふものができ上がっておりまして、重大事故への対応について、電力各社が対応して安全対策をとっているわけでございますが、この新規制基準の中での考え方としては、同一サイトの中の運転中の原子炉が同時に発災をしても大丈夫な

ことです。そこで、この研究センターの役割といふのは非常に重要だというふうに思つんですかけれども、今、この原子力リスク研究センターで、原発の集中立地の問題、国会事故調が指摘しているような潜在的リスクの問題をどのように研究されているんでしようか。教えていただければと思います。

○八木参考人 まず、集中立地の件でござりますが、現在は、福島事故を踏まえまして新しい規制基準といふものができ上がっておりまして、重大事故への対応について、電力各社が対応して安全対策をとっているわけでございますが、この新規制基準の中での考え方としては、同一サイトの中の運転中の原子炉が同時に発災をしても大丈夫な

ことです。そこで、この研究センターの役割といふのは非常に重要だというふうに思つんですかけれども、今、この原子力リスク研究センターで、原発の集中立地の問題、国会事故調が指摘しているような潜在的リスクの問題をどのように研究されているんでしようか。教えていただけばと思います。

○高橋参考人 お答えします。

まず、規制機関、事務方の方といふことがあります。先ほど、ドイツの事例も具体的にお話をしたと思います。当初は、全員ごそと、例えば百人とか五十人を雇つてるのはなかなか難しいでしょから、やはり既存の資源エネルギー庁の方ですとか経済産業省の方々がメインになる、これはやむを得ないと思っています。その後がやはり重要であります。先ほど申しましたとおり、役所の外から適切な専門性のある人材を雇うといふことが一つ重要なポイントになります。

もう一つが、役所の中にもいろいろな役所がございまして、例えば公正取引委員会という役所のやつていらっしゃる所掌事務といふのは、当然、こちらの電力の監視委員会の所掌ともかなり重なる部分もございます。もちろん、意思疎通をしっかりと、あるいは、各省庁の中にも似たような組織議会といいますか監視機関のようなもの、例えば総務省の電気通信についてもそういうものがあるといったようなこともござりますので、政府全體として、そういう専門性のある人材を、ここに機関、委員会の方の事務局にしっかりと配置をして専門性を確保していく、専門性を確保すると同時に、独立性を確保していく。そこはさまざまなかつかります。

二つ目の話ですけれども、東洋経済といふのは、再生可能エネルギーの普及施策のことについて私が書いたエッセーなわけなんですが、それについて、欧米等の関係でどのように思われるかといふのが一点。あと、いただいた資料の中で、週刊東洋経済の

日本は、確かに細いところもあるんですねけれども、既存の送電網はそこそこはございます。欧洲の事例と比べても、例えば、スペインといったような国は半島の国ですので、フランスとの間はピレネー山脈という山があつて、たしか百万キロワットぐらいの細い国際送電網でしかつながってない。だから、基本的に国内の送電網だけの二十何%という再生可能エネルギーを賄つているわけです。

ですので、まずは、日本国内の中で既存の送電網を使う。ただ、それは、先ほど申し上げたように、ルールがなかなか再エネの変動性に適合的でないといつたような状況もございますので、これについては、今般設立された広域機関の方で指針を新たにつくり直されるというふうに聞いておりますので、ここにも期待をしているところです。

揚水発電についても同様でございまして、日本は、世界最大級の二十五ギガワットという揚水発電、これはアメリカとほぼ同じで世界最大の容量の揚水発電を持っているんですけども、その設備利用率を見ると、三%ぐらいと非常に低いんですね。例えば、アメリカとかドイツとかイギリスの事例は、一〇%を超えてるぐらいの設備利用率です。

ですので、やはりこれは既存の設備投資が終わった天然の蓄電池でありますので、もちろんそのコストをどうやりとりするのかという問題は残っておりますけれども、なるべく既存の設備を積極的に使うことによって、追加的な投資を抑えつつ、変動電源を入れていくことが極めて重要だと思っております。

○藤野委員 ありがとうございます。

橋川参考人にお聞きしたいんですけども、参考人が、「希望の福井、福井の希望」というプロジェクトの中で、福井の現地に足を運ばれて、いわゆる商工会青年部の方々とお話ししているというのを大変興味深く聞いています。私も北陸信越ブロックの者なので、大飯の若手の

も、既存の送電網はそこそこはございます。欧洲の事例と比べても、例えば、スペインといったような国は半島の国ですので、フランスとの間はピレネー山脈という山があつて、たしか百万キロワットぐらいの細い国際送電網でしかつながってない。だから、基本的に国内の送電網だけの二十何%という再生可能エネルギーを賄つているわけです。

ですので、まずは、日本国内の中で既存の送電網を使う。ただ、それは、先ほど申し上げたように、ルールがなかなか再エネの変動性に適合的でないといつたような状況もございますので、これについては、今般設立された広域機関の方で指針を新たにつくり直されるというふうに聞いておりますので、ここにも期待をしているところです。

私は青年部の方たちとお話ししまして、まさに言われた点なんですが、彼らは年が若いので、生まれたときは大飯の原発も高浜の原発も動いていました。よつて、原発は与件なんですね。そういふ意味で、原子力とともに生きるということは最初から決まっているような形なんですが、一方で、自分の町を原発の町だと言わされたくない。もちろん、原子力の恩恵をたくさん受けていることは確かです。でも、一方で一番危険にさらされることは、最も確かで、その最前線にいる人たちがどう考へているかということが、やはり東京日線や大阪日線ではなくて、原子力政策にあつてしかるべきだと思います。

私自身は、そういうことを考えますと、もし原発がなくともやつていけるような町というオプションを選ぶかもしれない、だけども、ない町というオプションも考える道筋が重要だと思つています。

三つあると思っていまして、一つは、原発というものは発電設備は危険ですが、送変電設備は立派なわけですから、それを使って火力にシフトしていく。ただし、そうすると雇用が減っちゃいますねと必ず言われますけれども、廃炉のビジネスというのは相当の雇用を生みます。ですから、廃炉ビジネスと結びつける。そしてもう一つは、先ほど言った話なんですが、オンラインの中間貯蔵、空冷式の中間貯蔵で使用済み核燃料を保管した場合に、消費地から保管料を払つていただく、こういう仕組み。

この三点セットでいくと、原発の出口戦略といふ家はどのように応援すべきかという点についてお聞かせいただければと思います。

○橋川参考人 どうありがとうございます。

私は青年部の方たちとお話ししまして、まさに言われた点なんですが、彼らは年が若いので、生まれたときは大飯の原発も高浜の原発も動いていました。よつて、原発は与件なんですね。そういふ意味で、原子力とともに生きるということは最初から決まっているような形なんですが、一方で、自分の町を原発の町だと言わされたくない。もちろん、原子力の恩恵をたくさん受けていることは確かです。でも、一方で一番危険にさらされることは、最も確かで、その最前線にいる人たちがどう考へているかということが、やはり東京日線や大阪日線ではなくて、原子力政策にあつてしかるべきだと思います。

私自身は、そういうことを考えますと、もし原発がなくともやつていけるような町というオプションを選ぶかもしれない、だけども、ない町というオプションも考える道筋が重要だと思つています。

三つあると思っていまして、一つは、原発というものは発電設備は危険ですが、送変電設備は立派なわけですから、それを使って火力にシフトしていく。ただし、そうすると雇用が減っちゃいますねと必ず言われますけれども、廃炉のビジネスといふ家はどのように応援すべきかという点についてお聞かせいただければと思います。

○野間委員 無所属の野間健と申します。

きょうは、四人の参考人の皆様に、お忙しい中、大変貴重な示唆に富む御意見を頂戴しました。本当にありがとうございます。

まず、八木参考人に御質問させていただきま

す。

○江田委員長 次に、野間健君。

○野間委員 無所属の野間健と申します。

きょうは、四人の参考人の皆様に、お忙しい中、大変貴重な示唆に富む御意見を頂戴しました。本当にありがとうございます。

まず、八木参考人に御質問させていただきま

す。

○藤野委員 ありがとうございます。

私は青年部の方たちとお話ししまして、まさに言われた点なんですが、彼らは年が若いので、生まれたときは大飯の原発も高浜の原発も動いていました。よつて、原発は与件なんですね。そういふ意味で、原子力とともに生きるということは最初から決まっているような形なんですが、一方で、自分の町を原発の町だと言わされたくない。もちろん、原子力の恩恵をたくさん受けていることは確かです。でも、一方で一番危険にさらされることは、最も確かで、その最前線にいる人たちがどう考へているかということが、やはり東京日線や大阪日線ではなくて、原子力政策にあつてしかるべきだと思います。

私自身は、そういうことを考えますと、もし原発がなくともやつていけるような町というオプションを選ぶかもしれない、だけども、ない町というオプションも考える道筋が重要だと思つています。

三つあると思っていまして、一つは、原発というものは発電設備は危険ですが、送変電設備は立派なわけですから、それを使って火力にシフトしていく。ただし、そうすると雇用が減っちゃいますねと必ず言われますけれども、廃炉のビジネスといふ家はどのように応援すべきかという点についてお聞かせいただければと思います。

○江田委員長 次に、野間健君。

○野間委員 無所属の野間健と申します。

きょうは、四人の参考人の皆様に、お忙しい中、大変貴重な示唆に富む御意見を頂戴しました。本当にありがとうございます。

まず、八木参考人に御質問させていただきま

す。

○野間委員 無所属の野間健と申します。

きょうのお話の中にもありましたけれども、原子力の、三・一以降の環境の中、国策民営の新しいあり方をというお話がありました。

私自身も、鹿児島県の薩摩川内市、九州電力の川内原発の立地しているところの住民の一人であります。そうした立場から、自由化がどんどん進んでいくと、きょうお話にもありましたけれども、従来であれば、立地から含めれば六十年とか、いわゆる原発とは共生するけれども依存はないというキーワードだと、そういう参考人が感じられた方向性の可能性と、そしてそれを政治家はどのように応援すべきかという点についてお聞かせいただければと思います。

○橋川参考人 どうありがとうございます。

私は青年部の方たちとお話ししまして、まさに言われた点なんですが、彼らは年が若いので、生まれたときは大飯の原発も高浜の原発も動いていました。よつて、原発は与件なんですね。そういふ意味で、原子力とともに生きるということは最初から決まっているような形なんですが、一方で、自分の町を原発の町だと言わされたくない。もちろん、原子力の恩恵をたくさん受けていることは確かです。でも、一方で一番危険にさらされることは、最も確かで、その最前線にいる人たちがどう考へているかということが、やはり東京日線や大阪日線ではなくて、原子力政策にあつてしかるべきだと思います。

私自身は、そういうことを考えますと、もし原発がなくともやつていけるような町というオプションを選ぶかもしれない、だけども、ない町というオプションも考える道筋が重要だと思つています。

三つあると思っていまして、一つは、原発とい

うものも描くことができて、そういうオプションと原発をずっと使うというオプションと両方のことを考えながら住民が選択していくというようないというキーワードだと、そういう参考人が感じられた方向性の可能性と、そしてそれを政治家はどのように応援すべきかという点についてお聞かせいただければと思います。

○橋川参考人 どうありがとうございます。

私は青年部の方たちとお話ししまして、まさに言われた点なんですが、彼らは年が若いので、生まれたときは大飯の原発も高浜の原発も動いていました。よつて、原発は与件なんですね。そういふ意味で、原子力とともに生きるということは最初から決まっているような形なんですが、一方で、自分の町を原発の町だと言わされたくない。もちろん、原子力の恩恵をたくさん受けていることは確かです。でも、一方で一番危険にさらされることは、最も確かで、その最前線にいる人たちがどう考へているかということが、やはり東京日線や大阪日線ではなくて、原子力政策にあつてしかるべきだと思います。

私自身は、そういうことを考えますと、もし原発がなくともやつていけるような町というオプションを選ぶかもしれない、だけども、ない町というオプションも考える道筋が重要だと思つています。

三つあると思っていまして、一つは、原発とい

うものも描くことができて、そういうオプションと原発をずっと使うというオプションと両方のことを考えながら住民が選択していくというようないというキーワードだと、そういう参考人が感じられた方向性の可能性と、そしてそれを政治家はどのように応援すべきかという点についてお聞かせいただければと思います。

○橋川参考人 どうありがとうございます。

私は青年部の方たちとお話ししまして、まさに言われた点なんですが、彼らは年が若いので、生まれたときは大飯の原発も高浜の原発も動いていました。よつて、原発は与件なんですね。そういふ意味で、原子力とともに生きるということは最初から決まっているような形なんですが、一方で、自分の町を原発の町だと言わされたくない。もちろん、原子力の恩恵をたくさん受けていることは確かです。でも、一方で一番危険にさらされることは、最も確かで、その最前線にいる人たちがどう考へているかということが、やはり東京日線や大阪日線ではなくて、原子力政策にあつてしかるべきだと思います。

私自身は、そういうことを考えますと、もし原発がなくともやつていけるような町というオプションを選ぶかもしれない、だけども、ない町というオプションも考える道筋が重要だと思つています。

三つあると思っていまして、一つは、原発とい